

2023年度 いずみ苑 家族会 議事録

日時：2023年11月23日（木祝） 15時～16時

場所：いずみ苑 1階ホール、及び各階ユニット

出席者：入居者ご家族様 48名

施設長—西大路、生活相談員—日景、井上、介護支援専門員—宮内、櫻井、介護職員—（主任）2階朝倉、3階渡邊、4階矢野、5階米永佳芳里、管理栄養士—野澤、看護師—米永智佳、事務—桐山

〈施設長挨拶〉

本日は多くの御家族様に出席いただき感謝しています。今年の家族会は2回とり行うところ、クラスターで1回しか開催できませんでした。今回も同時期だが無事に開催出来て安堵しています。いずみ苑では昨年2回のクラスターで入居者様の28%、職員の40%が感染しました。幸い入居者様は皆軽症で済んだが、現在でも介護施設では新たなクラスターが発生しています。感染症の流行で一番困ったことはご家族様と利用者様、あるいは施設の職員と気軽に交流できなくなった事です。家族会にご家族様と職員の交流の機会でもあります。最初は運営状況や近況の報告を行い、最期に職員との交流や皆様からのご意見、ご要望聴取の時間も設けるので、よろしくお願ひします。

〈各部署、自己紹介と報告〉

【相談員 日景 寛朗より】

- ・面会について：ビニール越しの面会は終了このまま感染者が出なければこの形態を続ける元旦のみ面会を止める
- ・利用者の申し込み状況：2.3年前に比べて申し込みの数は減っている。(100人程いたが1年待ちの状況があった)今は要介護4.5の人が病院からの紹介等で直ぐに入れる状況となっている。お知り合い等いましたら声かけて頂けたら対応します。
- ・事故事例（2件）：骨折の事例がありました。
- ・日景SWの定年退職について：後任者については後日連絡する

【介護支援専門員 宮内 愛より】

入居者の方がどのような施設生活を送るか、どのような支援をするか計画書を作成し、サービス担当者会議の開催をすることが主な仕事になります。ここ数年はコロナ禍ということもあり職員だけで担当者会議を行っていましたが、11月から家族の方をお呼びしての会議を再開しています。多職種の意見を聞いたり、話し合いの場となる機会だと思ひますので是非ご参加ください。この会議以外でも疑問に思ひたことや近況など聞きたいことがありましたら、お電話いただければと思ひます。

【医務科 看護師 米永 智佳より】

・コロナ感染症について：5類扱いとなったが今後もアルコール消毒、マスクの着用を継続し行っていく。感染者発生時は今まで同様に感染対策を行っていく。

治療については皆さま高齢で基礎疾患がありリスクが高いことから感染判明時は速やかに抗ウイルス薬による治療を行っていく方針。抗ウイルス薬は自己負担額が9000円となるのでご了承ください。

インフルエンザが流行中で11月より先にインフルエンザワクチン。終了後にコロナワクチンの接種を進めています。

・歯科受診について：現在当苑の訪問歯科にかかったことのある方は定期的に見てもらっていますが、かかったことがない方は歯科医による口腔チェックをする機会がありません。そのためこの度歯科健診という形で全員の方に受けて頂くことを考えています。健診料は無料です。治療の必要な方はその後移行することになり料金が発生することになりますがその際はご家族様に承諾していただいておりますので治療についての意見がありましたらその時にお伝えして頂けたらと思います。今後も入居者様の健康管理に努めていきますのでよろしくお願いします。

【管理栄養士 野澤勝美より】

・栄養科の役割は大きく二つあり、「食事提供」「栄養管理」となります。

「栄養ケア・マネジメント」入居者様の健康・栄養状態に応じて個別の栄養ケア計画書を作成、実施しフォローアップを行う事で低栄養状態の予防や改善を通じて質の高い生活を送れるようにすることです。

(評価については…)

- ① 1月1回の体重測定をもとにBMIを出す
- ② 健康診断：採血結果
- ③ 日々の食事・水分量チェック：食事量低下時
- ④ 食事形態（咀嚼・嚥下）の安全性

これらの内容を多職種で連携を図り計画へ取り込んでいます。計画書の確認にはケアマネが開催する担当者会議でご家族に説明させていただきご承認をいただいております。

参加できなかったご家族様へは封書でお送りさせていただき疑問等がある場合にはご連絡をいただきますようお願いしております。ご家族様へのお願いといたしまして食事量の低下時や認知症の進行状況などによりご本人様が食べられる食べたいものの差し入れを相談員、ケアマネから連絡させていただくことがありますのでその際にはご協力ください。

(食事の提供について)

咀嚼嚥下機能が衰えてしまう年齢の方でも、美味しく食べられるなれ親しみのある食材を使用した献立の工夫や行事食など楽しんで食べて頂く工夫をさせて頂いております。

【事務 桐山 恵美子より】

(リコーリースの利用料口座引き落としについて)

引き落としは毎月4日となっており、金融機関休業日の場合は翌営業日になります。口座への入金振替は振替日前日までにしていますが12月につきましては新年度の1/4が振替日になってしまうので年末の金融機関の年末年始営業日をご確認いただきご入金をお願いします。不明な点は相談員や事務までご連絡ください。

【各階のリーダーより】

【介護全体に関して 朝倉 隆太介護主任】

(制限食がある入居者様への差し入れについて)

ご利用者様、ご家族様の希望されるものをNs・管理栄養士と相談をしながら対応を考えています。ただ食べ物の形状(せんべいやまんじゅう)によっては食べられないものもあるので確認をさせていただきます。

(面会について)

季節の変わり目は体調を崩されやすいご利用者様が多いです。ご利用者様からの方も「家に帰りたい。家族の顔が見たい」ということが多く耳にしますのでご家族様には少しでもご利用者様の元気な姿を見て頂きたく、ご多忙だとは思いますが月に1回程度は来苑していただけると幸いです。

【2階に関して 朝倉 隆太 フロアリーダー兼務】

今後はコロナの感染状況を見てドライブや買い物等外出する機会を増やしていけたらと考えています。個別のニーズにも差がある為場合によりご家族様にご協力を依頼することがあるのでその際はよろしくをお願いします。

【3Fに関して 渡邊フロアリーダー】

ご利用者様はもちろんですが、職員の体調管理をしっかりと行っていきたいと思っています。現在職員やその家族にも体調不良者がいる場合、職員を念のため休ませなければいけないことがあり、休みになった場合どこのフロアも同様ですがその日に出勤している職員が穴埋めする為「早番からの遅番業務まで」や2名介助の入浴ができない為、夜勤明けでの1時間残業をしてお利用者様4名ほど入浴介助をして退勤するといったことが月に数回あります。当たり前のことですが「体調管理も仕事のうち」を日ごろから職員に指導しこれから年末年始にむけ、ご利用者様と職員に対し「安定した業務」を行えるよう日常生活を送ってもらうようお願いをしています。

【4Fに関して 矢野フロアリーダー】

2.3ヶ月に1度各ユニットから代表職員を選びイベントの企画と実施を行っています。今の

4階の課題は時折介護職員が利用者様に対して友達に話すような様子があり、言葉の乱れを正すことで、リーダーを中心に職員指導をしています。安全で過ごしやすい環境づくりに努めており、利用者様がユニットの垣根を越え好きな時間に好きな場所で過ごすことが出来、その人らしく生活できるよう支援しています。これからもどこに行っても顔見知りがいって安心できる環境作りの為に利用者様と積極的にコミュニケーションを図っていこうと思っています。ご家族様にも是非気軽に現場に足を運んでいただきたく、利用者様はもちろん、職員にもいい刺激にもなりますのでお待ちしております。

【5Fに関して 米永 佳芳里フロアリーダー】

全員同じ生活ではなく好きな時間に起きたり食事をしたりと一人一人の希望に沿った、気ままな生活が送れるようにしていきたいと思っています。そのため利用者様の生活を見直し1日の生活リズムや本人様の希望が職員間で共有できるよう「24時間シート」というものを作成中です。ご家族皆様からの希望や意見も取り入れていきたいと思っていますので何かありましたらお伝えください。

先日はみなまでお好み焼きを作りましたが、毎月カレンダー作りをしたり、希望者には漢字ドリルや文字写しなど行ってもらっています。今後もレクリエーションを含め様々な形で利用者様とかかわっていけるように取り組んでいきますのでよろしくお願い致します

【運営全般について 西大路施設長より】

(事故・虐待の事例報告について)

今年度は虐待にあたる事案は報告されていません。大きな事故や虐待の事例が起きたら、市役所へ速やかに報告し、再発防止対策をとっています。ご家族様もこの行動や言動はおかしいと感じることがあれば、速やかに相談してください。

(第三者委員の変更)

特養では事故や虐待等の重大事案が発生した際に客観的なジャッジをしていただけるよう協会関係者や外部の有識者に第三者委員をお願いすることになっています。昨年までの社協会長様と元病院看護部長様が新型コロナや高齢であることを理由に退任されたので、今年の4月より元病院看護部長である糟谷真知子様といずみ苑入居者様ご家族を代表として増淵 文雄様をお願いをしました。要介護3.4.5の方中心に入居するようになり、重度化してからの入居なので施設滞在期間が短縮している。出来るだけ安定した長期間にわたって生活していただける方のご家族様をお願いをした次第です。

問題な事案が発生した場合はご相談をして第三者的なご意見を頂戴します。今回はお二方も仕事の都合などで欠席となりました。

(ハラスメント規定について)

昨年家族会で伝えた通り、職員間、及び利用者様、ご家族様の職員に対するハラスメント規定を策定しており、9月に一部改訂し、本日配布したので内容をご確認ください。

(日用品の品目の変更と光熱費の値上がりについて)

この数年で光熱費だけで年間1千万円程度支出が増えています。物価や光熱費、人件費の高騰の影響で、特養の60%は赤字に転落しているそうです。いずみ苑は節約と工夫でなんとか凌いでいる状況です。利用者様にお支払いいただく利用料が法改正の都度高騰しているため、今のところ安易な利用料の値上げをすることは考えていません。もしある場合は事前にきちんとご報告をさせていただきます。新聞紙上にでている介護職員に月6000円程度給与増額の報酬改定を行う話は施設に報告や通達はない。来年4月には介護保険と医療保険の法改正が予定で新たな加算が出てきた場合は毎月の請求書に合わせて説明の文章を同封しますので不明点があればお話しください。

(面会について)

新型コロナが始まってから面会の仕方が変わっています。コロナ前は好きな時に来ていただいて、入居者さんの部屋で自由に過ごしていただけていました。今後状況を見ながらそのような面会に戻すことを考えています。グループ内の施設で夏に面会の御家族様からのクラスターが発生したため、まだしばらくは管理しています。もうしばらくのご辛抱をお願いします。

施設にとってクラスターはとても怖いですがそれ以上にご家族様が施設に来ていただけなくなることが怖い。更にご家族様が来なくなるということに対して色々な弊害が起こります。みなさんが頻繁に上階に行って介護職員に会ってどういう介護をしているんだろうなとみて頂くと現場に緊張感が生まれ、結果良い介護ができるようになると思います。

(入居待機者の減少について)

日景さんからも話があったが1年前から申込者が減少している。原因は市内にたくさんの施設が建設されてそこに待機者がうつられていることもある。先月初めて急な入院などで空床が発生し、今の時点で4床空いており、各地の居宅介護支援事業所や包括支援センターへ営業に行っている状況。いずみ苑は広域型といい、県外やどこからでも申し込みが出来る特養なので、施設に入りたいという方がいらっしゃいましたら是非お声掛けいただきたいと思います。

〈各階ごとに聞き取り・ユニットへ〉

内容は別紙に記載

*当日ケアハラスメント規程も配布しています。ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

ハラスメント防止対策に関する基本方針

介護老人福祉施設 いずみ苑

(基本的な考え方)

- 1、介護老人福祉施設 いずみ苑は、より良い介護が提供でき、すべての入居者様が安心して過ごせる施設を目指し、職員が十分に実力を発揮できるようハラスメントを防止するために本方針を定める。
- 2、本方針におけるハラスメントとは下記を言い、職員が入居者様に対して行ったことに関しては別に「虐待」として対応する。

すべての関係性において	<p>(1)パワーハラスメント</p> <p>役職等に関係なく優越的な関係を背景とした言動であって、業務上、常識的に相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害される行為であり、下記のようなものを言う。</p> <ul style="list-style-type: none">①身体的な攻撃：暴行・傷害②精神的な攻撃：脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言③人間関係の切り離し：隔離・仲間外し・無視：④無理な要求：業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害⑤工夫や努力もなく依頼に応じない、必要なことを伝えないなど相手を困らせるいやがらせ⑥個の侵害：私的なことに過度に立ち入ること⑦過度に連絡を求める、過度に連絡をする⑧相手の容姿、出身地、国籍、話し方、セクシャリティー等を揶揄し、避ける行為。 <p>(2)セクシャルハラスメント</p> <ul style="list-style-type: none">①性的な内容の発言：性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報(噂)を流布すること、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、個人的な性的体験談を話すことなど②性的な行動：体に触る、触ろうとする、眺める、接触を求める・強要する、体を見せる、必要以上に近づく、息を吹きかける等相手が不快感を覚える性的な行動 <p>(3)経済的なハラスメント</p> <ul style="list-style-type: none">①金銭や物品を搾取する②自由に金銭や物品を使えないようにする
-------------	---

(職場におけるハラスメント対策)

- 3、当事業所の職員間及び取引業者、関係機関の職員との間において、上記2に掲げるハラスメントが発生しないよう、下記の取り組みを行う。
 - (1)円滑に日常業務が実施できるよう、日頃から、正常な意思疎通に留意する。
 - (2)役職者においては、ハラスメント防止に十分な配慮を行い見逃さない。
 - (3)従業員全員がこのような現場を発見したら、間に入りすぐに上司に報告する。
- 4、ハラスメント防止のために、年1回は、本基本指針を徹底するなどハラスメント研修を行う。
- 5、ハラスメントの相談窓口を、各部署のリーダーと施設長、総務 桐山の担当とする。
- 6、相談のあった事案については、下記に配慮しつつ、ハラスメント判定会議で審議し、ハラスメントとして判定するか、その後の対応の内容についても審議する。
 - (1)ハラスメントの相談を行った職員が不利益を被らないよう、十分に留意する。
 - (2)ハラスメントの判断を行ったと指摘された職員については、弁明の機会を十分に保障する。

(介護現場におけるハラスメント対策)

- 6、職員によるハラスメント及び、利用者様・ご家族様によるハラスメント防止に向け、次の対策を行う。
 - (1)下記の点を利用者様・ご家族様に周知する。
 - ①事業者が行うサービスの範囲及び費用
 - ②職員に対する金品の心づけのお断り
 - ③サービス内容に疑問や不満がある場合、又は職員や他の利用者様などからハラスメントを受けた場合は、気軽に生活相談員・施設長に連絡をいただく。
 - ④職員へのハラスメントを行わないこと。
- 7、利用者様・ご家族様から、暴力やセクシャルハラスメントを受けた場合及び、利用者様同士の関係に何らかの異変があった場合は、上司及び生活相談員（日景）施設長に報告・相談を行う。
- 8、施設長は、相談や報告のあった事例について問題点や課題を整理し、必要があればハラスメント判定会議を開催する。

(ハラスメント判定会議)

会議出席者は、各部署のリーダーで構成し、被害者保護と早急な対応のため、速やかな調査で事実関係を明確化し、事実をもとに会議を開催する。複数人のメンバーでの開催とし、審議においては、施設側の都合や一方の言い分だけで判断せず、公平な立場で意見を出し合う。審議内容は会議録に記録し、当事者には口頭、もしくは書面をもって審議内容と対応を伝える。その後の状況を確認し、必要であれば随時会議を再開し、対応の緩和や強化を審議する。

(職員研修)

- 9、下記の事項について入職時及び年1回研修を行う。
 - ①本基本指針と施設の基本方針
 - ②介護サービスの内容
 - ・契約書や重要事項説明書の利用者への説明
 - ・介護保険制度や契約の内容を超えたサービスは提供できないこと
 - ・利用者に対し説明をしたものの、十分に理解されていない場合の対応
 - ・金品などの心づけのお断り
 - ③服装や身だしなみとして注意すべきこと
 - ④職員個人の情報提供に関して注意すべきこと
 - ⑤利用者・家族等からの苦情、要望又は、不満があった場合に、速やかに報告・相談すること、また、できるだけその出来事を客観的に記録すること
 - ⑥ハラスメントを受けたと少しでも感じた場合には、速やかに報告・相談すること
 - ⑦その他、利用者・家族等から理不尽な要求があった場合には、適切に断る必要があること、その場合には速やかに報告・相談すること
またその際に居合わせたときは、速やかに対象者を保護すること。

*この方針は、2022年4月1日より施行とする。

*この方針は、2023年9月20日より改訂とする。

(2F入居者ご家族からの質問)

(2F一朝倉介護主任 対応)

- ・ご家族より・・・必要な物はないか？
→今の所は大丈夫です。寒がりなのでたくさんかぶって眠っているので汗をかいていないかを確認しています。
- ・ご家族より・・・面会時にいつもトイレと言ってるんです。家にいた時も人の顔を見るたびトイレって言ってました。
→面会の前にはトイレを済ませてから降りています。トイレの訴えは普段から多くトイレに行っても出ないので、訴えが続く時は何か集中できるものがあれば訴えが減ることがあります。食べることは好きなので・と、イオン水（トロミ付き）を提供し食べている姿を見ていただく。
・・・あ～、本当ですね～、とご家族より。
- ・ご家族より・・・今は自分で食事をしていないと聞きました。食べていても途中で疲れてしまい、食べられないと職員さんから聞きました。また、自操はしていないんですか？
→疲れて食べないということはないです。ただ、食べこぼしが多くなり、スプーンで食べれないと、お碗のまま口に運んでしまい、さらにこぼしてしまうので介助をおこなっています。また、自操に関しては、ブレーキを外すことはたまにありますが、最近はないです。
- ・ご家族より・・・補聴器の電池交換について確認してもらえているのか？
→電池は交換しているが、残量の確認が難しいので、ご本人様に聞こえているかの確認で返答がある場合は、電池があると判断している。
- ・ご家族より・・・日中の過ごし方と自分で動くことができているのか？
→朝は体の傾きがとても強く、朝食はベッドで食べている。パット交換後に起きてもらいその後は、日光浴をしている。自操はおこなえている。
- ・ご家族より・・・日中の過ごし方について、どんな感じ？
→朝、昼の体の傾きが強く、朝はベッドで眠られている。昼は共有スペースで過ごし食事を摂っているが、車イスに起きてもらっても眠ってしまっている。離床時間は少しずつ増やしていく方向でおこなっている。
- ・ご家族より・・・足の拘縮について、どうですか？
→パット交換時には足のクッションを調整して、なるべく足が伸びるように対応している。
- ・ご家族より・・・日中の過ごし方についてはどうですか？また、夜ってパジャマを着ているのですか？また、今は自分で食事をおこなえているのでしょうか？
→朝食後は日光浴をしている。（オムツ交換までの間）。Pmは、眠っていることが多いため、横になっていることが多い。また、夜は、以前はほぼ全員着替えをおこなっていたが、人手不足もあり、今は希望の方のみ着替えをおこなっている。また、自分での食事に関しては、現在は、自己摂取は難しい。（食べこぼしてしまうことが多いため）。

(施設長 対応)

- ・ご家族より・・・石の蔵というお店に出掛け、家族が何人か集まって外食という形で出掛けて良いか？
→現状としては、不特定多数との環境での外食に対し積極的にどうぞとは言えない。施設内で場所を提供するので、ご家族に来て頂き、食事を持ち込むなり出前を取るなりして、楽しんでいただきたい。外食は感染状況をみて春以降検討します。

(3 F 入居者ご家族からの質問)

(3 F 渡邊フロアリーダー 対応)

- ・ご家族より・・・付加食はいつ食べているのですか？また、たくさん持ってきてしまっているのので、介護さんの負担になっているのだとしたら・・・、申し訳なくて・・・。
→食間など食事に影響がない時間に提供しております。決して負担にはなっておりません。対応できる時間に・・・、ご本人様や介護職員の負担にならない時におこなっていますので大丈夫です。

(宮内ケアマネ 対応)

- ・ご家族より・・・今のところ身体状況とか病状的にも落ち着いていると思うので、トイレに行けるようにリハビリとかはできないですか？
→リハビリというものは介護士では行えないので、移乗の時などにご本人様の力をなるべく使ってもらえるような生活内での機能訓練をすることはできると思います。しっかりリハビリとなると、老人保健施設やリハビリ病院という方法もありますが、ここを退居することになってしまう場合もあるので、なるべくここでできることを行っていこうと思います。担当ケアマネにも伝えておきます。

(施設長 対応)

- ・ご家族より・・・お便りを見て、带状疱疹ワクチンの予防接種を受けたいのですが・・・。また、水羊羹とか好きな物を食べさせてあげたいと思うんです。もう年も年だし・・・。
→可能ではありますが、インフルエンザワクチン予防接種、コロナワクチン予防接種を年末に予定しているので、その接種を終えたのち進めていくよう相談員に伝えておきます。また、水羊羹に関しては看護師に伝え、必要であればDrに相談してもらい進めるようにします。

(4 F 入居者ご家族からの質問)

(宮内ケアマネ 対応)

- ・ご家族より・・・本人からも良くやってもらっていると聞いています。これからもよろしく願い致します。
- ・ご家族より・・・部屋が変更になることはありますか？
→近況報告する。他の方の居室に入ってしまったたり、ご飯を食べてしまうことがあります。居室の入口に名前を貼ることを検討しているので今は様子を見ていこうかと思っています。今後、他の入居者さんより言われることがあれば居室の移動があるかも知れません。
- ・ご家族より・・・持ってきている羊羹は食べていますか？無いようなら持ってきます。ここの食事はどのくらい食べていますか？
→羊羹はまだありますが、お出ししてもあまり食べません。現在、食事の形態がペースト食なので、羊羹を出すときは気を付けて提供していきます。ここでの食事はご自身で召し上がっても数口でスプーンを置いてしまいますので、その都度声掛けや必要があれば介助して平均で5～6割召し上がっています。